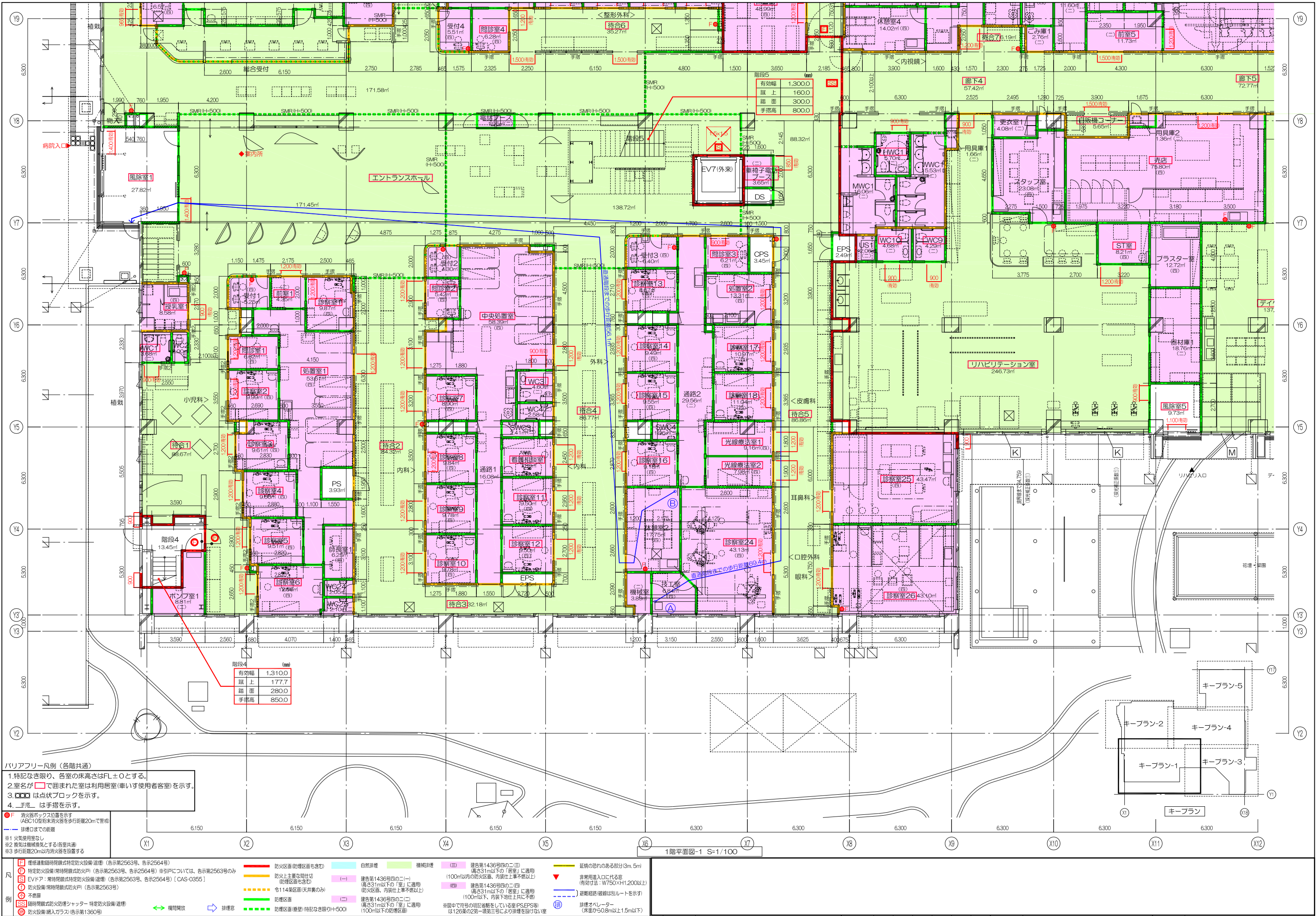




バリアフリー凡例 (各階共通)

1. 特記なき限り、各室の床高さはFL±0とする。
2. 室名が で囲まれた室は利用居室(車いす使用者客室)を示す。
3. は点状ブロックを示す。
4. は手摺を示す。

● F 消火器ボックス位置を示す
(ABC10型粉末消火器を歩行距離20mで平成)

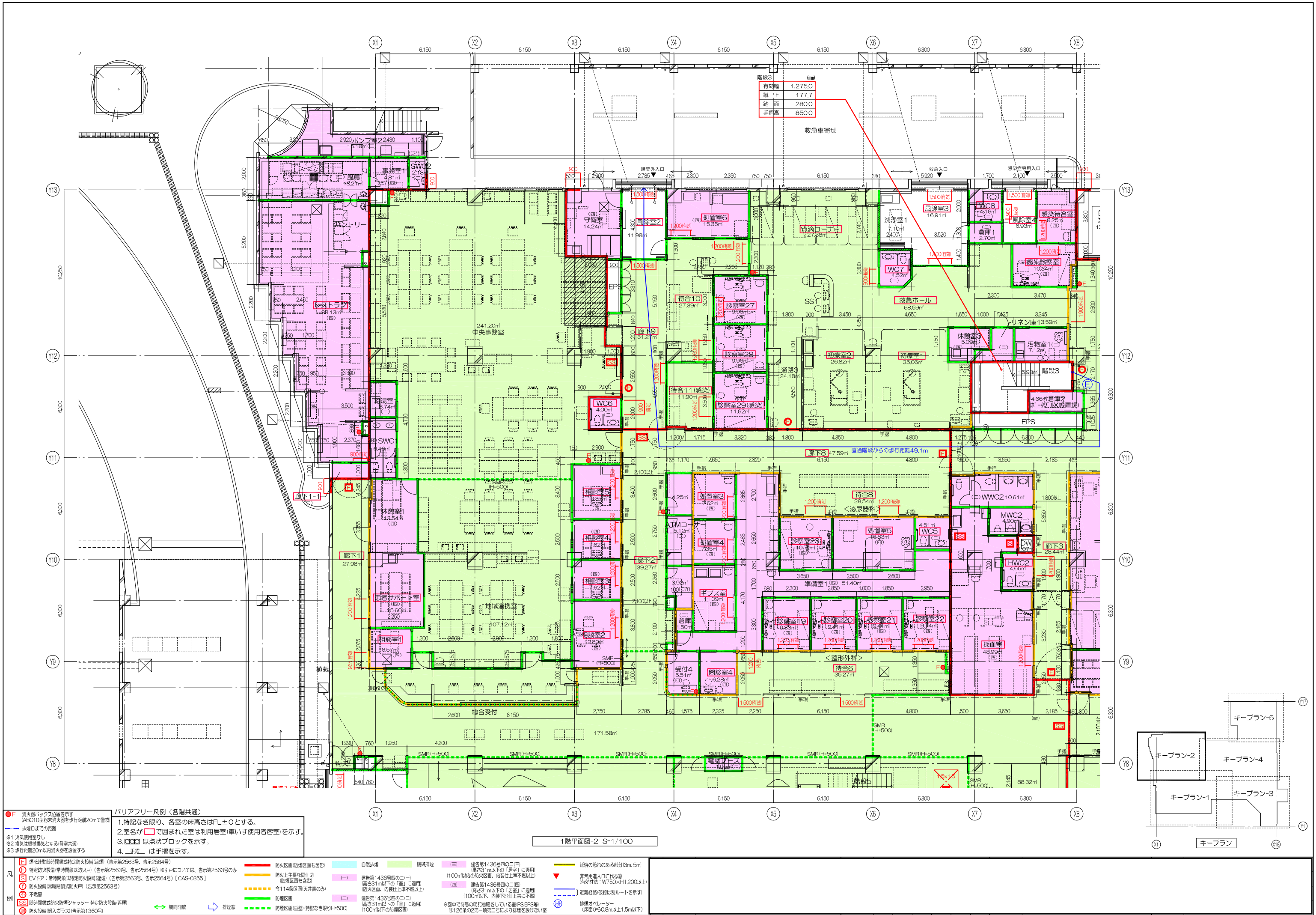
— 排煙口までの距離

※1 火気使用室なし
※2 換気は機械換気とする(各室共通)
※3 歩行距離20m以内消火器を設置する

凡例

 煙感連動同時閉鎖式特定防火設備(遠隔) (告示第2563号、告示2564号)	 防火区画(区煙区画も含む)	 自然排煙	 機械排煙	 (三) 建告第1436号四の二(三) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画、内装仕上準不燃以上)	 延焼の恐れのある部分(3m、5m)
 特定防火設備(常時閉鎖式防火戸) (告示第2563号、告示2564号) ※引戸については、告示第2563号のみ (防煙区画も含む)	 防火上主要な開口部 (防煙区画も含む)	 (一) 建告第1436号四の二(一) (高さ31m以下の「室」に適用) (防火区画、内装仕上準不燃以上)	 (四) 建告第1436号四の二(四) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下、内装仕上準不燃以上)	 (二) 建告第1436号四の二(二) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画)	 非常用出入口に代る窓 (有効寸法: W750×H1,200以上)
 EVドア: 常時閉鎖式特定防火設備(遠隔) (告示第2563号、告示2564号) [CAS-0355]	 令114条区画(天井裏のみ)	 (二) 建告第1436号四の二(二) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画)	 (三) 建告第1436号四の二(三) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画)	 ※図中で符号の明記省略している室(PS、EPS等) は126条の2第一項第三号により排煙を設けない室	 避難経路(破線は別ルートを示す)
 防火設備(常時閉鎖式防火戸) (告示第2563号)	 防煙区画	 (一) 建告第1436号四の二(一) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画)	 (二) 建告第1436号四の二(二) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画)	 排煙オレレーター (床面から0.8m以上1.5m以下)	 避難経路(破線は別ルートを示す)
 不燃設備	 防煙区画(重要) (特記なき限りH=500)	 (二) 建告第1436号四の二(二) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画)	 (三) 建告第1436号四の二(三) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画)	 避難経路(破線は別ルートを示す)	 避難経路(破線は別ルートを示す)
 同時閉鎖式防火防煙シャッター 特定防火設備(遠隔)	 防火区画(重要) (特記なき限りH=500)	 (二) 建告第1436号四の二(二) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画)	 (三) 建告第1436号四の二(三) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画)	 避難経路(破線は別ルートを示す)	 避難経路(破線は別ルートを示す)
 防火設備(耐火ガラス) (告示第1360号)	 防火区画(重要) (特記なき限りH=500)	 (二) 建告第1436号四の二(二) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画)	 (三) 建告第1436号四の二(三) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画)	 避難経路(破線は別ルートを示す)	 避難経路(破線は別ルートを示す)

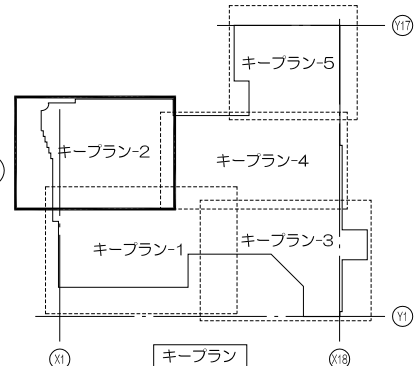
→ 縦断開放 → 排煙窓

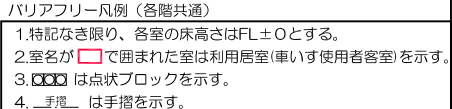


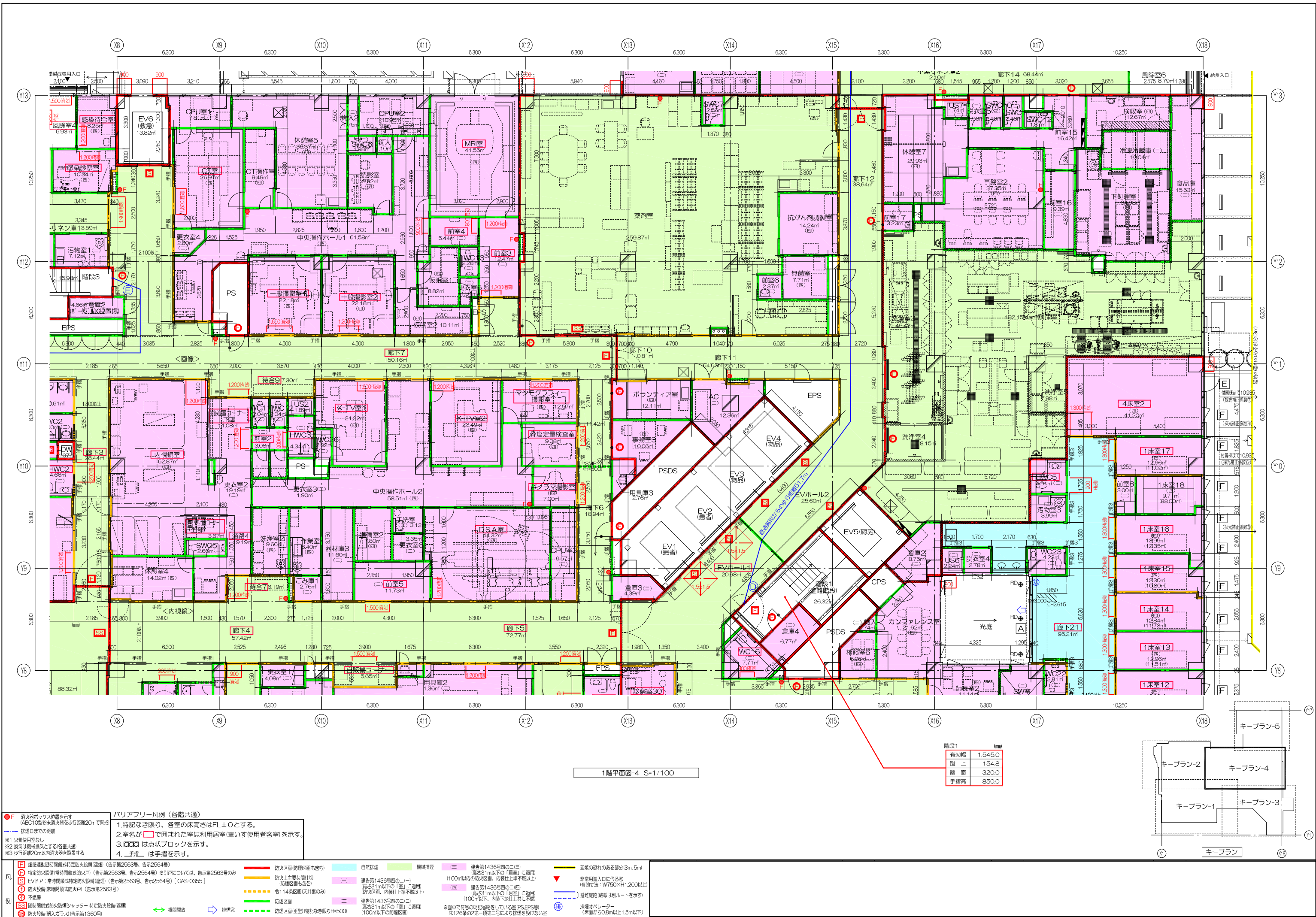
●F 消火器ボックス位置を示す
(ABC10型粉末消火器を歩行距離20mで設置)
--- 排煙口までの距離
※1 火気使用室なし
※2 換気は機械換気とする(各室共通)
※3 歩行距離20m以内消火器を設置する

バリアフリー凡例 (各階共通)
1. 特記なき限り、各室の床高さはFL±0とする。
2. 室名が□で囲まれた室は利用居室(車いす使用者客室)を示す。
3. ■■■■ は点状ブロックを示す。
4. 手摺_ は手摺を示す。

- | | | | | | |
|----|---|---|---|--|---|
| 凡例 | ■ 煙感連動同時閉鎖式特定防火設備(通煙) (告示第2563号、告示第2564号)
■ 特定防火設備(常時閉鎖式防火戸) (告示第2563号、告示第2564号) ※引戸については、告示第2563号のみ
■ EVドア：常時閉鎖式特定防火設備(通煙) (告示第2563号、告示第2564号) [CAS-0355]
■ 防火設備(常時閉鎖式防火戸) (告示第2563号)
■ 不燃扉
■ 同時閉鎖式防火防煙シャッター 特定防火設備(通煙)
■ 防火設備(網入ガラス) (告示第1360号) | ■ 防火区画(防煙区画も含む)
■ 防火上主要な増仕切
(防煙区画も含む)
■ 令114条区画(天井裏のみ)
■ 防煙区画
■ 防煙区画(通煙) (特記なき限りH=500) | ■ 自然排煙
■ 機械排煙
■ 建造物第1436号四の二
(高さ31m以下の「室」に適用)
(防火区画、内装仕上車不燃以上)
■ 建造物第1436号四の二
(高さ31m以下の「室」に適用)
(100m以下、内装仕上車不燃)
■ 建造物第1436号四の二
(高さ31m以下の「室」に適用)
(100m以下の防煙区画) | ■ 建造物第1436号四の二
(高さ31m以下の「室」に適用)
(100m以下の防煙区画、内装仕上車不燃以上)
■ 建造物第1436号四の二
(高さ31m以下の「室」に適用)
(100m以下、内装仕上車不燃)
※図中で符号の現記省略をしている箇所(PS/SPS等)
は126条の2第一項第三号により排煙を設けない室 | ■ 延焼の恐れのある部分(3m、5m)
■ 非常用出入口に代る窓
(有効寸法：W750×H1,200以上)
■ 避難経路(破線は別ルートを示す)
■ 排煙オレレーター
(床面から0.8m以上1.5m以下) |
|----|---|---|---|--|---|







● F 消火器ボックス位置を示す
(ABC10型粉末消火器を歩行距離20mで設置)
--- 排煙口までの距離
※1 火災使用室なし
※2 換気は機械換気とする(各室共通)
※3 歩行距離20m以内消火器を設置する

バリアフリー凡例 (各階共通)
1. 特記なき限り、各室の床高さはFL±0とする。
2. 室名が□で囲まれた室は利用居室(車いす使用者客室)を示す。
3. ■■■ は点状ブロックを示す。
4. 手摺 〓 は手摺を示す。

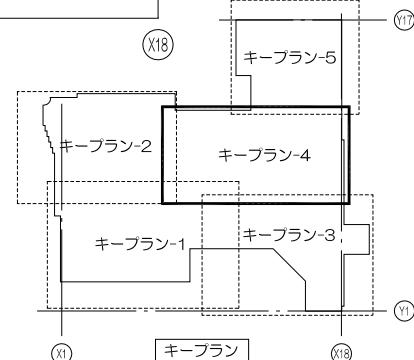
凡例
F 煙感連動臨時閉鎖式特定防火設備(遠隔) (告示第2563号、告示2564号)
F 特定防火設備(常時閉鎖式防火戸) (告示第2563号、告示2564号) ※引戸については、告示第2563号のみ
EV D 常時閉鎖式特定防火設備(遠隔) (告示第2563号、告示2564号) [CAS-0355]
F 防火設備(常時閉鎖式防火戸) (告示第2563号)
F 不燃物
F 臨時閉鎖式防火設備(遠隔) 特定防火設備(遠隔)
F 防火設備(耐火ガラス) (告示第1360号)

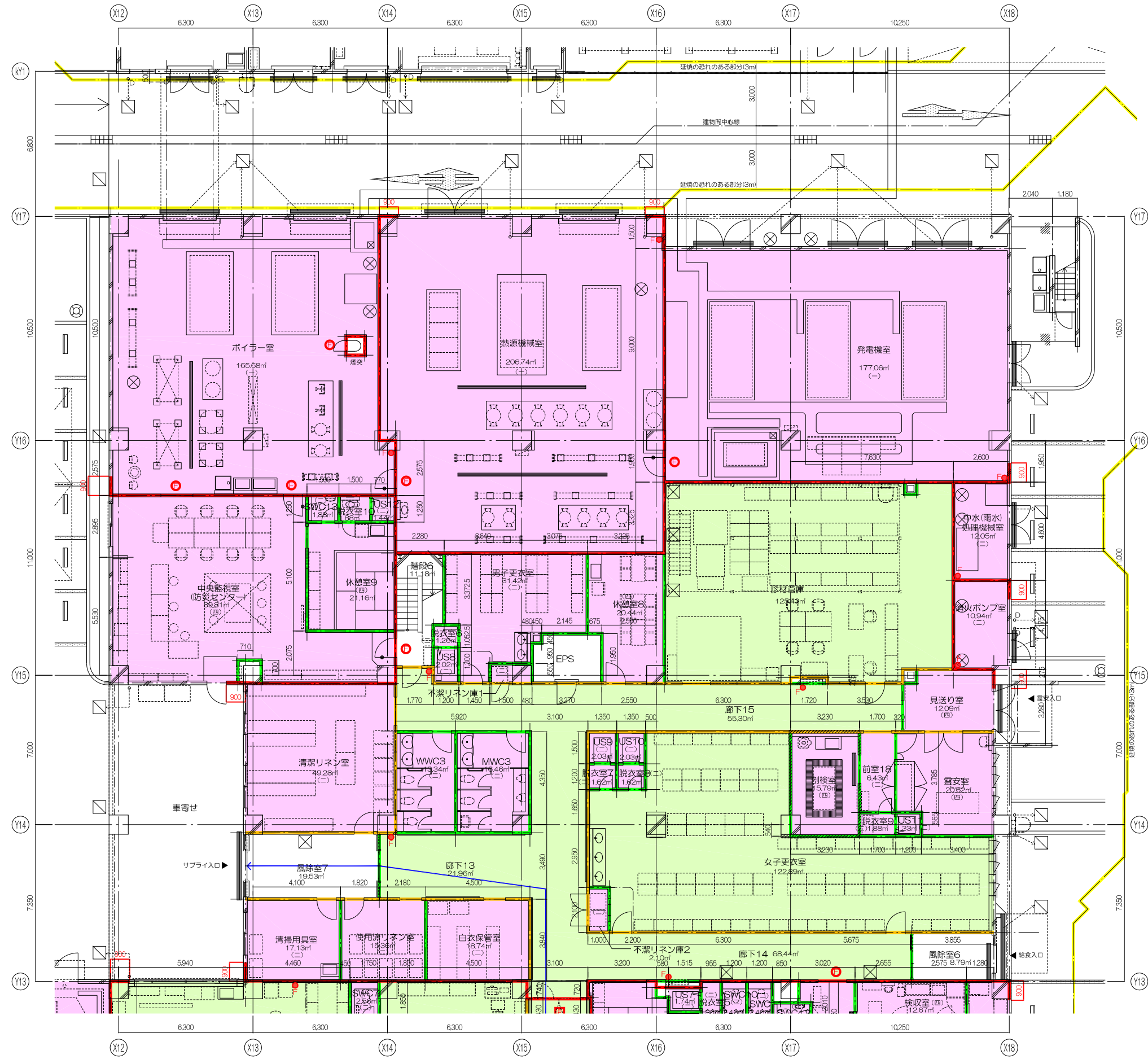
→ 縦間開放
→ 排煙窓

防火区画(防煙区画も含む)
防火上主要な壁仕切り
防火区画(防煙区画も含む)
令114条区画(天井裏のみ)
防煙区画
防煙区画(重要) (特記なき限りH=500)

自然排煙
機械排煙
建造物第1436号の二(一)
建造物第1436号の二(二)
建造物第1436号の二(三)
建造物第1436号の二(四)
建造物第1436号の二(五)
建造物第1436号の二(六)
建造物第1436号の二(七)
建造物第1436号の二(八)
建造物第1436号の二(九)
建造物第1436号の二(十)
建造物第1436号の二(十一)
建造物第1436号の二(十二)
建造物第1436号の二(十三)
建造物第1436号の二(十四)
建造物第1436号の二(十五)
建造物第1436号の二(十六)
建造物第1436号の二(十七)
建造物第1436号の二(十八)
建造物第1436号の二(十九)
建造物第1436号の二(二十)
建造物第1436号の二(二十一)
建造物第1436号の二(二十二)
建造物第1436号の二(二十三)
建造物第1436号の二(二十四)
建造物第1436号の二(二十五)
建造物第1436号の二(二十六)
建造物第1436号の二(二十七)
建造物第1436号の二(二十八)
建造物第1436号の二(二十九)
建造物第1436号の二(三十)
建造物第1436号の二(三十一)
建造物第1436号の二(三十二)
建造物第1436号の二(三十三)
建造物第1436号の二(三十四)
建造物第1436号の二(三十五)
建造物第1436号の二(三十六)
建造物第1436号の二(三十七)
建造物第1436号の二(三十八)
建造物第1436号の二(三十九)
建造物第1436号の二(四十)
建造物第1436号の二(四十一)
建造物第1436号の二(四十二)
建造物第1436号の二(四十三)
建造物第1436号の二(四十四)
建造物第1436号の二(四十五)
建造物第1436号の二(四十六)
建造物第1436号の二(四十七)
建造物第1436号の二(四十八)
建造物第1436号の二(四十九)
建造物第1436号の二(五十)
建造物第1436号の二(五十一)
建造物第1436号の二(五十二)
建造物第1436号の二(五十三)
建造物第1436号の二(五十四)
建造物第1436号の二(五十五)
建造物第1436号の二(五十六)
建造物第1436号の二(五十七)
建造物第1436号の二(五十八)
建造物第1436号の二(五十九)
建造物第1436号の二(六十)
建造物第1436号の二(六十一)
建造物第1436号の二(六十二)
建造物第1436号の二(六十三)
建造物第1436号の二(六十四)
建造物第1436号の二(六十五)
建造物第1436号の二(六十六)
建造物第1436号の二(六十七)
建造物第1436号の二(六十八)
建造物第1436号の二(六十九)
建造物第1436号の二(七十)
建造物第1436号の二(七十一)
建造物第1436号の二(七十二)
建造物第1436号の二(七十三)
建造物第1436号の二(七十四)
建造物第1436号の二(七十五)
建造物第1436号の二(七十六)
建造物第1436号の二(七十七)
建造物第1436号の二(七十八)
建造物第1436号の二(七十九)
建造物第1436号の二(八十)
建造物第1436号の二(八十一)
建造物第1436号の二(八十二)
建造物第1436号の二(八十三)
建造物第1436号の二(八十四)
建造物第1436号の二(八十五)
建造物第1436号の二(八十六)
建造物第1436号の二(八十七)
建造物第1436号の二(八十八)
建造物第1436号の二(八十九)
建造物第1436号の二(九十)
建造物第1436号の二(九十一)
建造物第1436号の二(九十二)
建造物第1436号の二(九十三)
建造物第1436号の二(九十四)
建造物第1436号の二(九十五)
建造物第1436号の二(九十六)
建造物第1436号の二(九十七)
建造物第1436号の二(九十八)
建造物第1436号の二(九十九)
建造物第1436号の二(一百)

階段1 (mm)	
有効幅	1,545.0
蹴上	154.8
踏面	320.0
手摺高	850.0





● F 消火器ボックス位置を示す
(ABC10型粉末消火器を歩行距離20mで普及)

— 排煙口までの距離

※1 火気使用室なし
※2 換気は機械換気とする(各室共通)
※3 歩行距離20m以内消火器を設置する

● 煙感運動検知器付特定防火設備(通煙) (告示第2563号、告示第2564号)
● 特定防火設備(常時閉鎖式防火戸) (告示第2563号、告示第2564号) ※引戸については、告示第2563号のみ
● EVドア：常時閉鎖式特定防火設備(通煙) (告示第2563号、告示第2564号) [CAS-0355]
● 防火設備(常時閉鎖式防火戸) (告示第2563号)
● 不燃扉
● 常時閉鎖式防火防煙シャッター 特定防火設備(通煙)
● 防火設備(侵入ガラス)(告示第1360号)

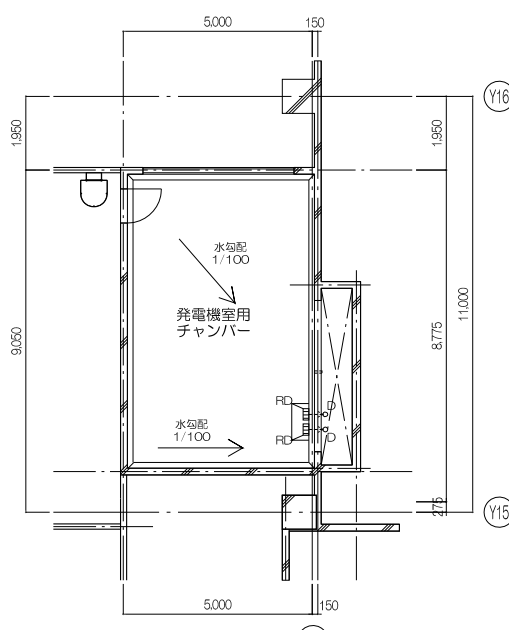
→ 縦開閉
→ 排煙窓

— 防火区画(防煙区画も含む)
— 防火上主要な区画
— 令114条区画(天井裏のみ)
— 防煙区画
— 防煙区画(通煙) (特記なき限りH=500)

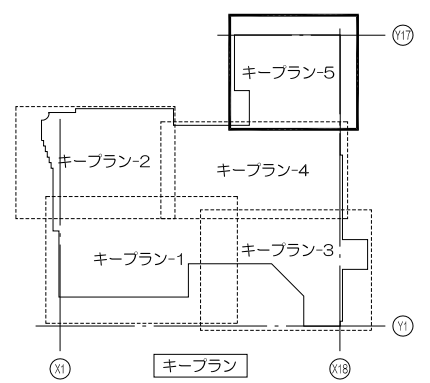
— 自然排煙
— (一) 建造物第1436号四の二(一) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (二) 建造物第1436号四の二(二) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (三) 建造物第1436号四の二(三) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (四) 建造物第1436号四の二(四) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (五) 建造物第1436号四の二(五) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (六) 建造物第1436号四の二(六) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (七) 建造物第1436号四の二(七) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (八) 建造物第1436号四の二(八) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (九) 建造物第1436号四の二(九) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (十) 建造物第1436号四の二(十) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (十一) 建造物第1436号四の二(十一) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (十二) 建造物第1436号四の二(十二) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (十三) 建造物第1436号四の二(十三) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (十四) 建造物第1436号四の二(十四) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (十五) 建造物第1436号四の二(十五) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (十六) 建造物第1436号四の二(十六) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (十七) 建造物第1436号四の二(十七) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (十八) 建造物第1436号四の二(十八) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (十九) 建造物第1436号四の二(十九) (高さ31m以下の「居室」に適用)
— (二十) 建造物第1436号四の二(二十) (高さ31m以下の「居室」に適用)

— 延焼の恐れのある部分(3m、5m)
— 非常用出入口に代る窓
(有効寸法：W750×H1,200以上)
— 避難経路(破線はルートを示す)
— 排煙オペレーター
(床面から0.8m以上1.5m以下)

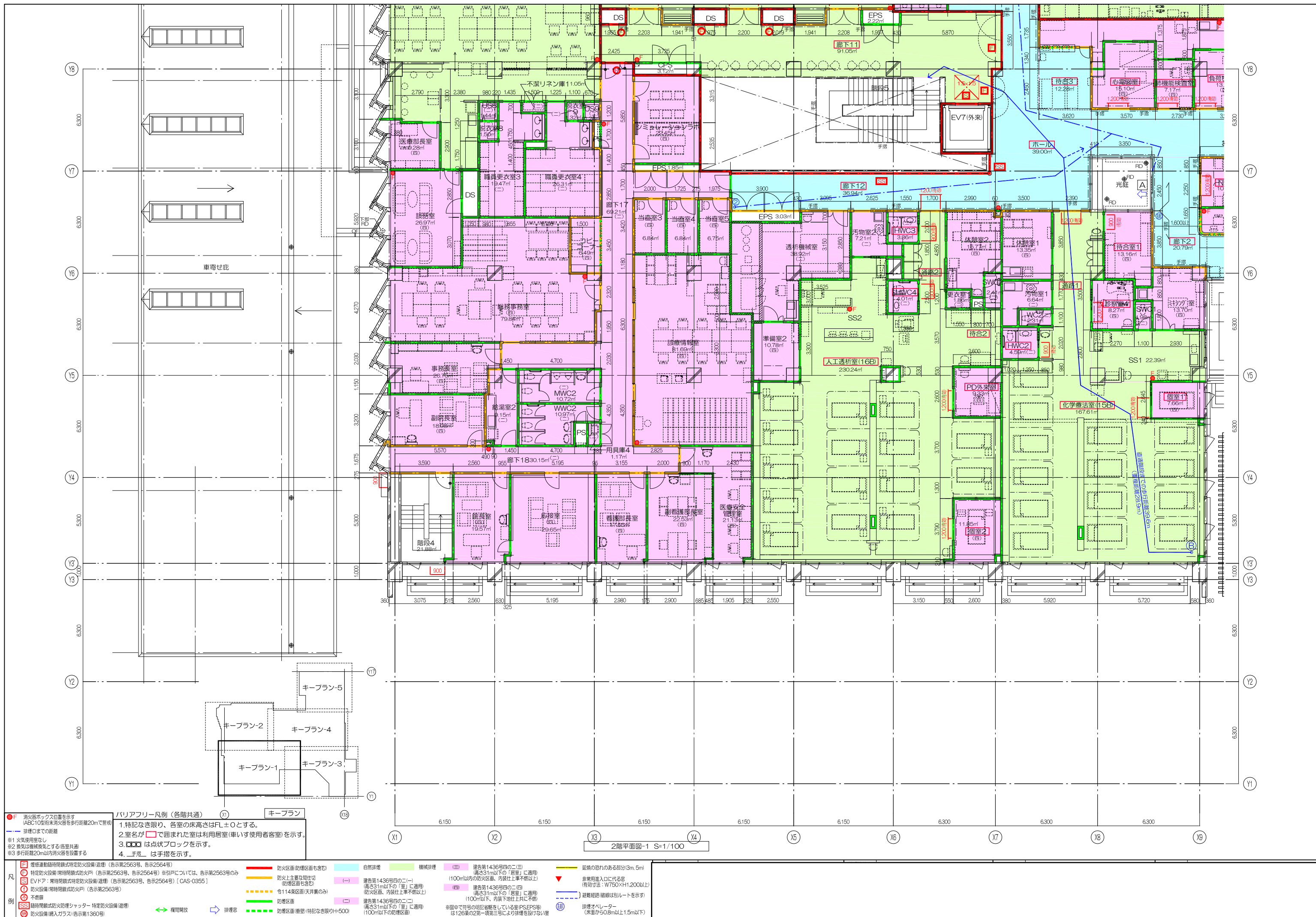
※図中で符号の明記を省略している箇所(PS、EPS等)は126号の2第一項第三号により排煙を設けない室

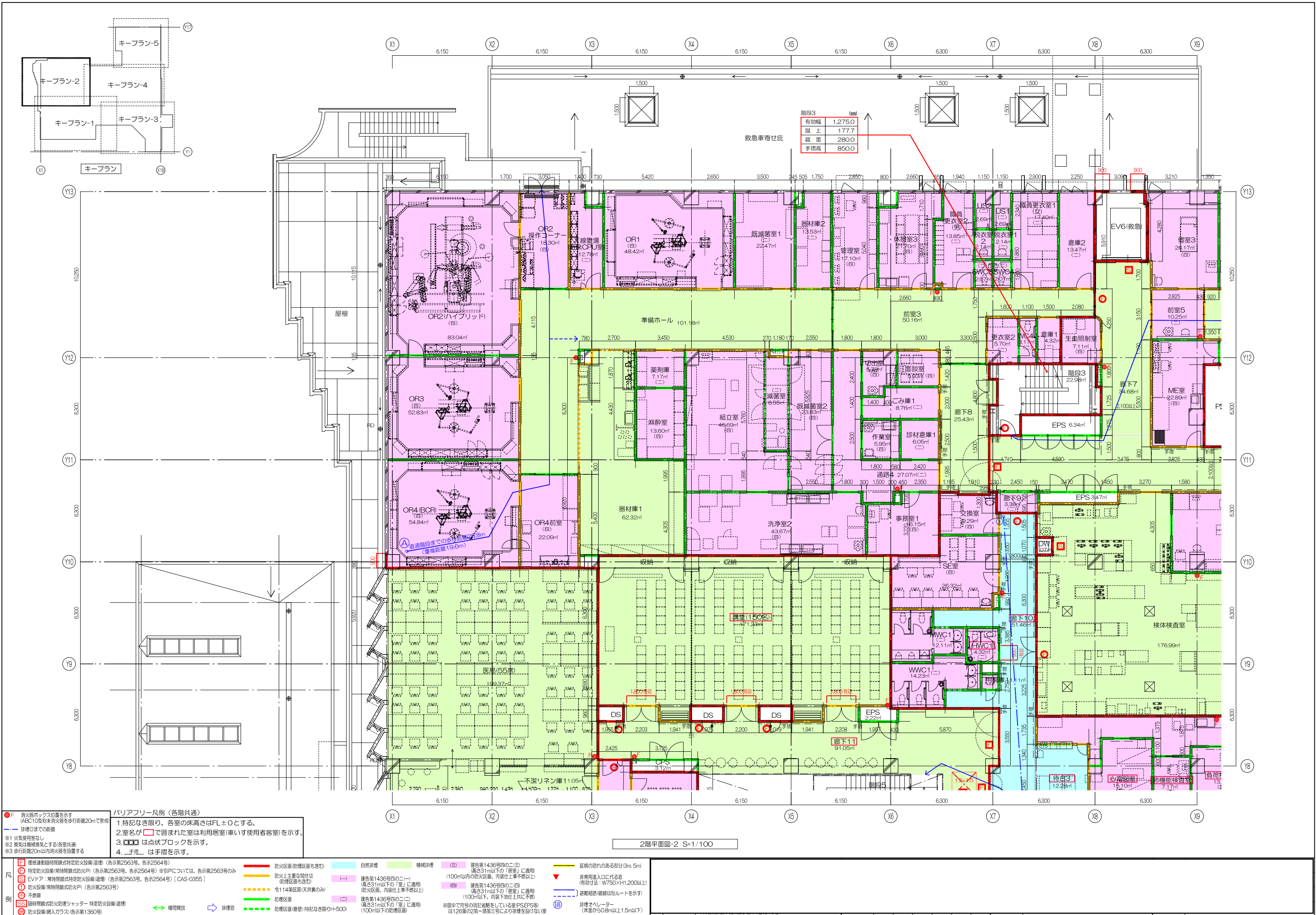


発電機室用チャンバー平面図 (キープラン) -5 S=1/100



- バリアフリー凡例 (各階共通)
1. 特記なき限り、各室の床高さはFL±0とする。
 2. 室名が□で囲まれた室は利用居室(車いす使用者客室)を示す。
 3. ■■■ は点状ブロックを示す。
 4. 手摺は手摺を示す。

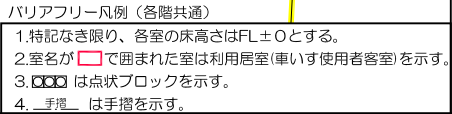


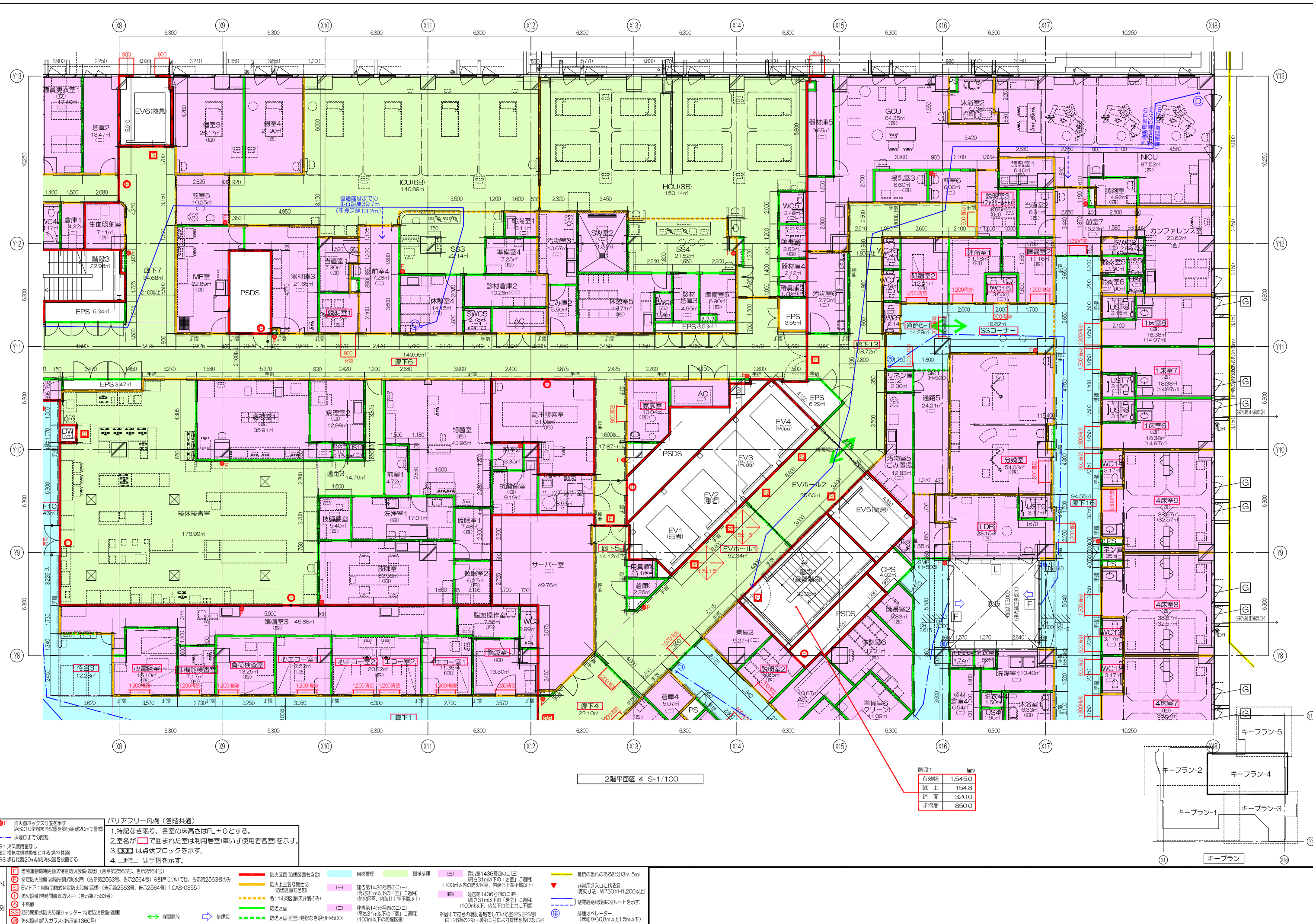


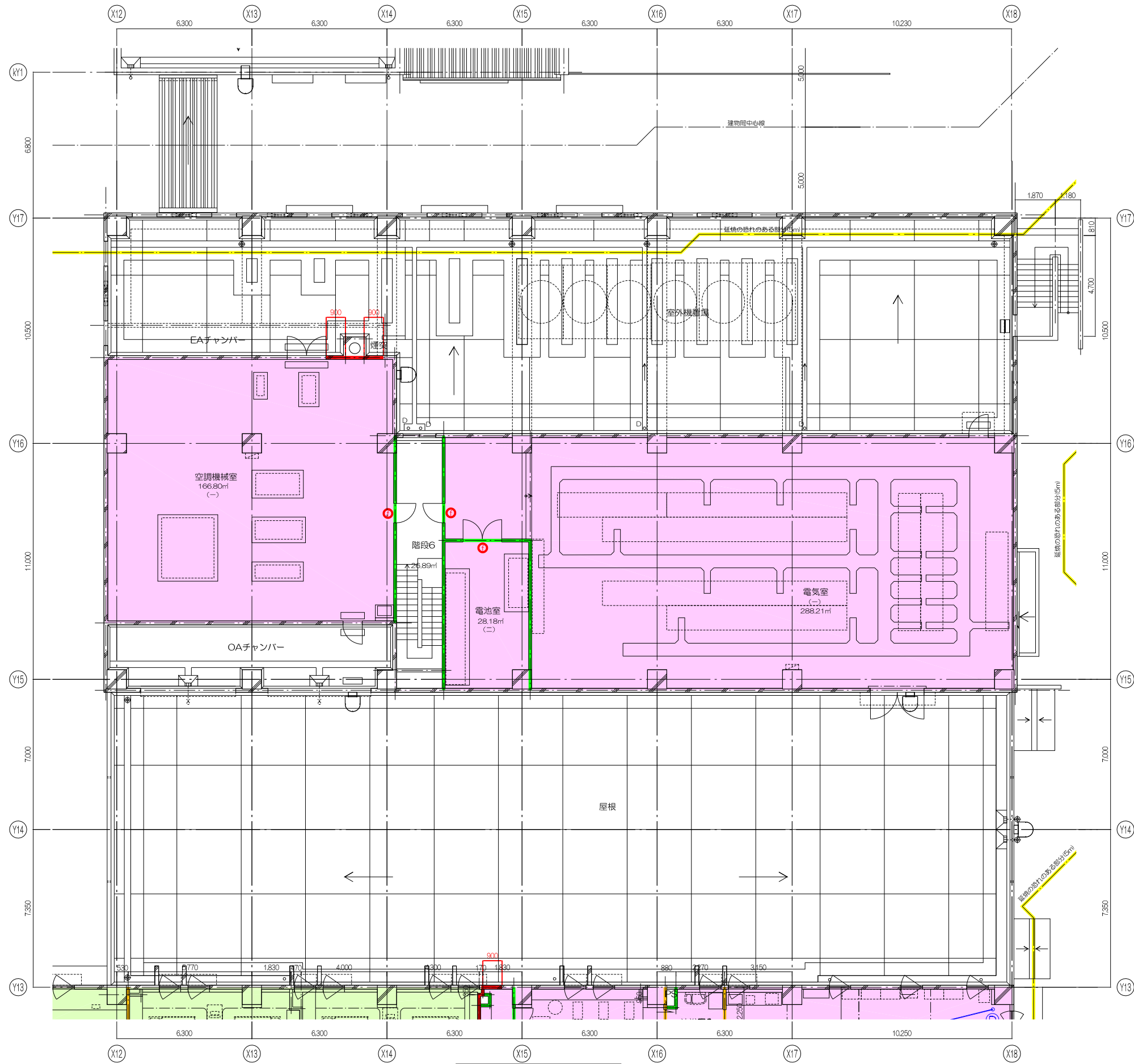
●F 消火器ボックス位置を示す
(ABC10型粉末消火器を歩行距離20mで設置)
--- 球罐口までの距離
※1 火災使用室なし
※2 換気は機械換気とする(各室共通)
※3 歩行距離20m以内消火器を設置する

バリアフリー凡例 (各階共通)
1. 特記なき限り、各室の床高さはFL±0とする。
2. 室名が□で囲まれた室は利用居室(車いす使用者客室)を示す。
3. □□□ は点状ブロックを示す。
4. 手摺は手摺を示す。

- 凡例
- | | | | | | | | | | |
|----|---|-----|------------------------|-----|------|-----|------|-----|----------------------------|
| ●F | 煙感連動臨時閉鎖式特定防火設備(遠隔) (告示第2563号、告示2564号) | --- | 防火区画(防煙区画も含む) | --- | 自然排煙 | --- | 機械排煙 | --- | 建告第1436号の二(三) |
| ●F | 特定防火設備(常時閉鎖式防火戸) (告示第2563号、告示2564号) ※引戸については、告示第2563号のみ | --- | 防火上主要な壁仕切 | --- | --- | --- | --- | --- | (高さ31m以下の「居室」に適用) |
| ●F | EVドア：常時閉鎖式特定防火設備(遠隔) (告示第2563号、告示2564号) [CAS-0355] | --- | 防火区画、内装仕上車不燃以上 | --- | --- | --- | --- | --- | (100m以下の防火区画、内装仕上車不燃以上) |
| ●F | 防火設備(常時閉鎖式防火戸) (告示第2563号) | --- | 令114条区画(天井裏のみ) | --- | --- | --- | --- | --- | 建告第1436号の二(四) |
| ●F | 不燃扉 | --- | 防煙区画 | --- | --- | --- | --- | --- | (高さ31m以下の「居室」に適用) |
| ●F | 臨時閉鎖式防火設備シャッター 特定防火設備(遠隔) | --- | 防煙区画(重複) (特記なき限りH=500) | --- | --- | --- | --- | --- | (100m以下の防火区画) |
| ●F | 防火設備(耐火ガラス) (告示第1360号) | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | ※図中で符号の現記省略をしている室(PS/EPS等) |
- 延焼の恐れのある部分(3m、5m)
--- 非常用出入口に代る窓
(有効寸法：W750×H1,200以上)
--- 避難経路(破線は別ルートを示す)
--- 排煙オレレーター
(床面から0.8m以上1.5m以下)

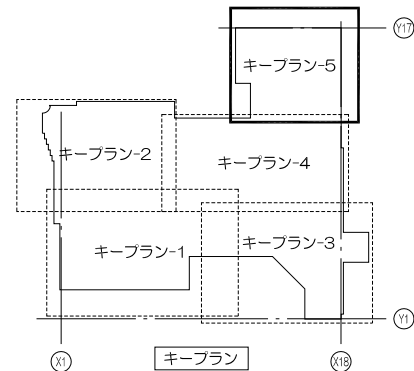




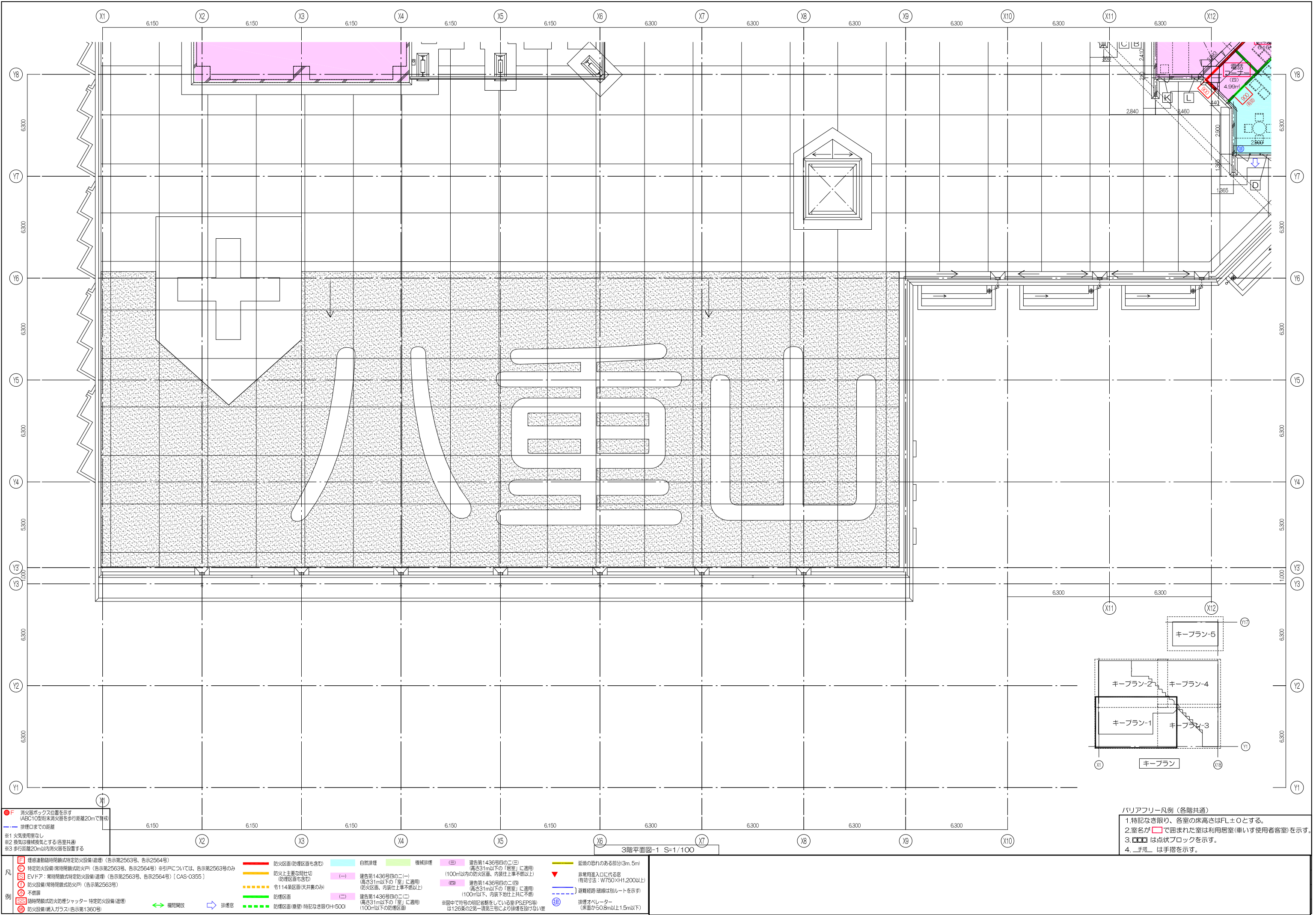


● F 消火器ボックス位置を示す
(ABC10型粉末消火器を歩行距離20mで置却)
--- 排煙口までの距離
※1 火気使用室なし
※2 換気は機械換気とする(各室共通)
※3 歩行距離20m以内消火器を設置する

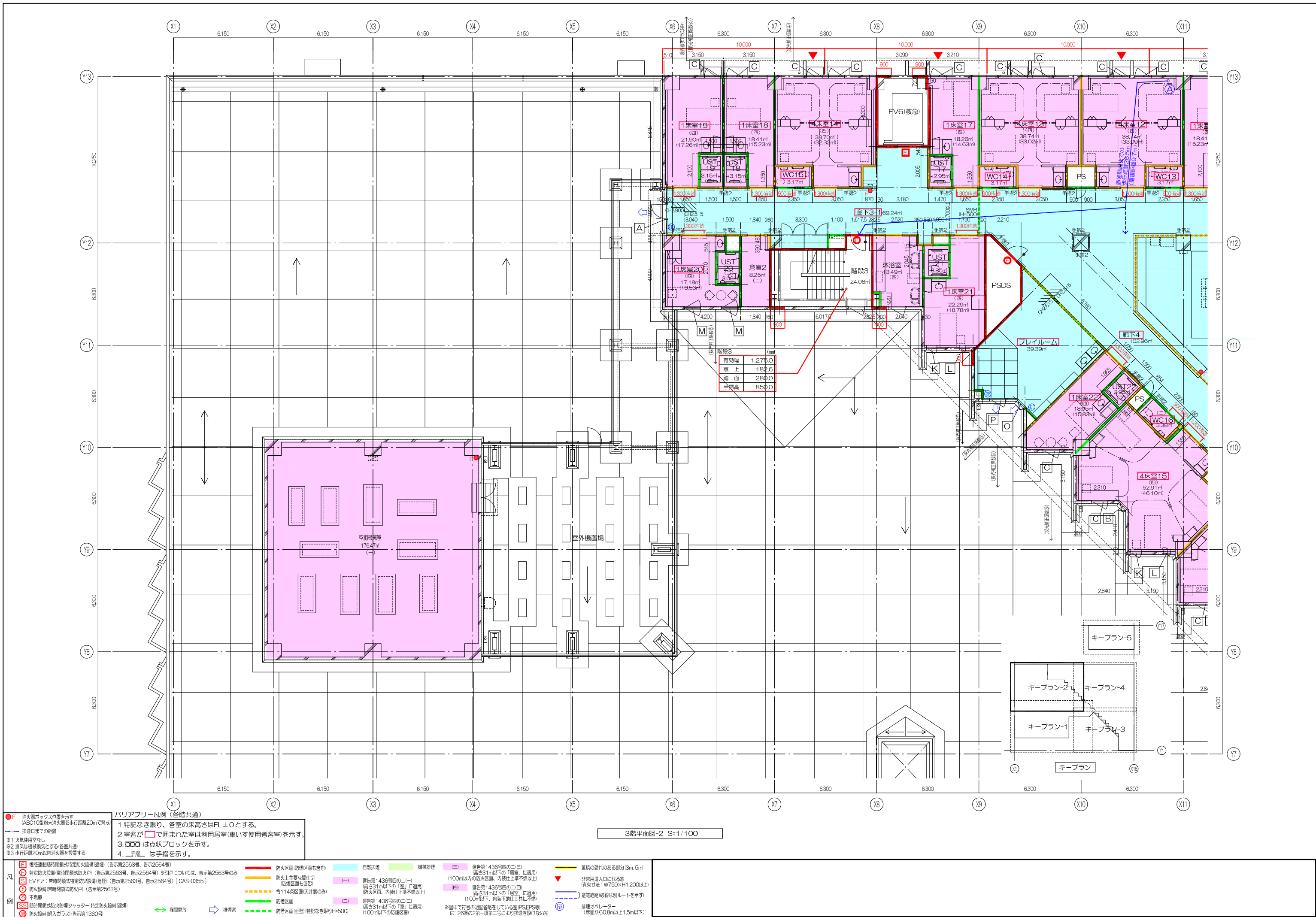
凡例	煙感連動随時閉鎖式特定防火設備(道標)(告示第2563号、告示第2564号)	防火区画(防煙区画も含む)	自然排煙	機械排煙	(三) 建造第1436号四の二(三) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100㎡以下の防火区画、内装仕上準不燃以上)	延焼の恐れのある部分(3m、5m)
	特定防火設備(常時閉鎖式防火戸)(告示第2563号、告示第2564号)※引戸については、告示第2563号のみ	防火上主要な掘仕切 (防煙区画も含む)	(一) 建造第1436号四の二(一) (高さ31m以下の「室」に適用) (防火区画、内装仕上準不燃以上)	(四) 建造第1436号四の二(四) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100㎡以下、内装仕上準不燃以上)	非常用出入口に代る窓 (有効寸法: W750×H1,200以上)	非常用出入口に代る窓 (有効寸法: W750×H1,200以上)
	EVDア: 常時閉鎖式特定防火設備(道標)(告示第2563号、告示第2564号)〔CAS-0355〕	令114条区画(天井裏のみ)	(二) 建造第1436号四の二(二) (高さ31m以下の「室」に適用) (100㎡以下の防火区画)	※図中で符号の明記を省略している窓(PS/EPSS等) は126条の2第一項第三号により排煙を設けない窓	避難経路(破線は別ルートを示す)	避難経路(破線は別ルートを示す)
	防火設備(常時閉鎖式防火戸)(告示第2563号)	防煙区画			排煙オペレーター (床面から0.8m以上1.5m以下)	排煙オペレーター (床面から0.8m以上1.5m以下)
	不燃扉	防煙区画(垂直) (特記なき限りH=500)				
	随時閉鎖式防火防煙シャッター 特定防火設備(道標)	防煙区画(垂直) (特記なき限りH=500)				
	防火設備(耐火ガラス)(告示第1360号)					
		↔ 縦開閉	➡ 排煙窓			

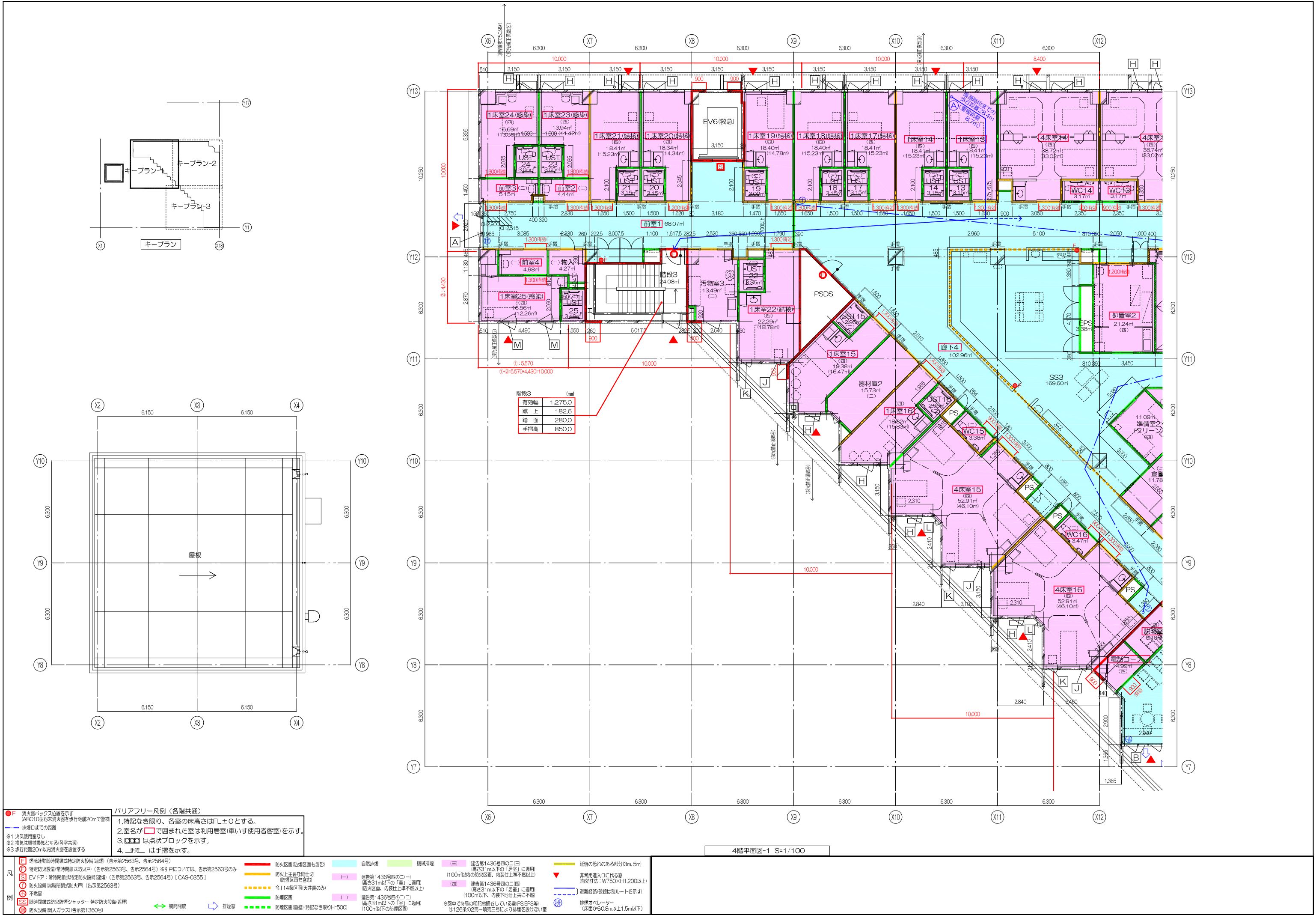


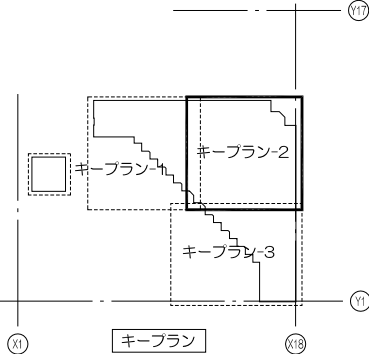
バリアフリー凡例(各階共通)
1. 特記なき限り、各室の床高さはFL±0とする。
2. 室名が□で囲まれた室は利用居室(車いす使用者客室)を示す。
3. □□□ は点状ブロックを示す。
4. 手摺 は手摺を示す。

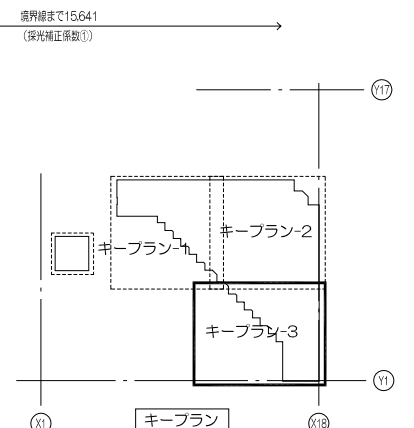


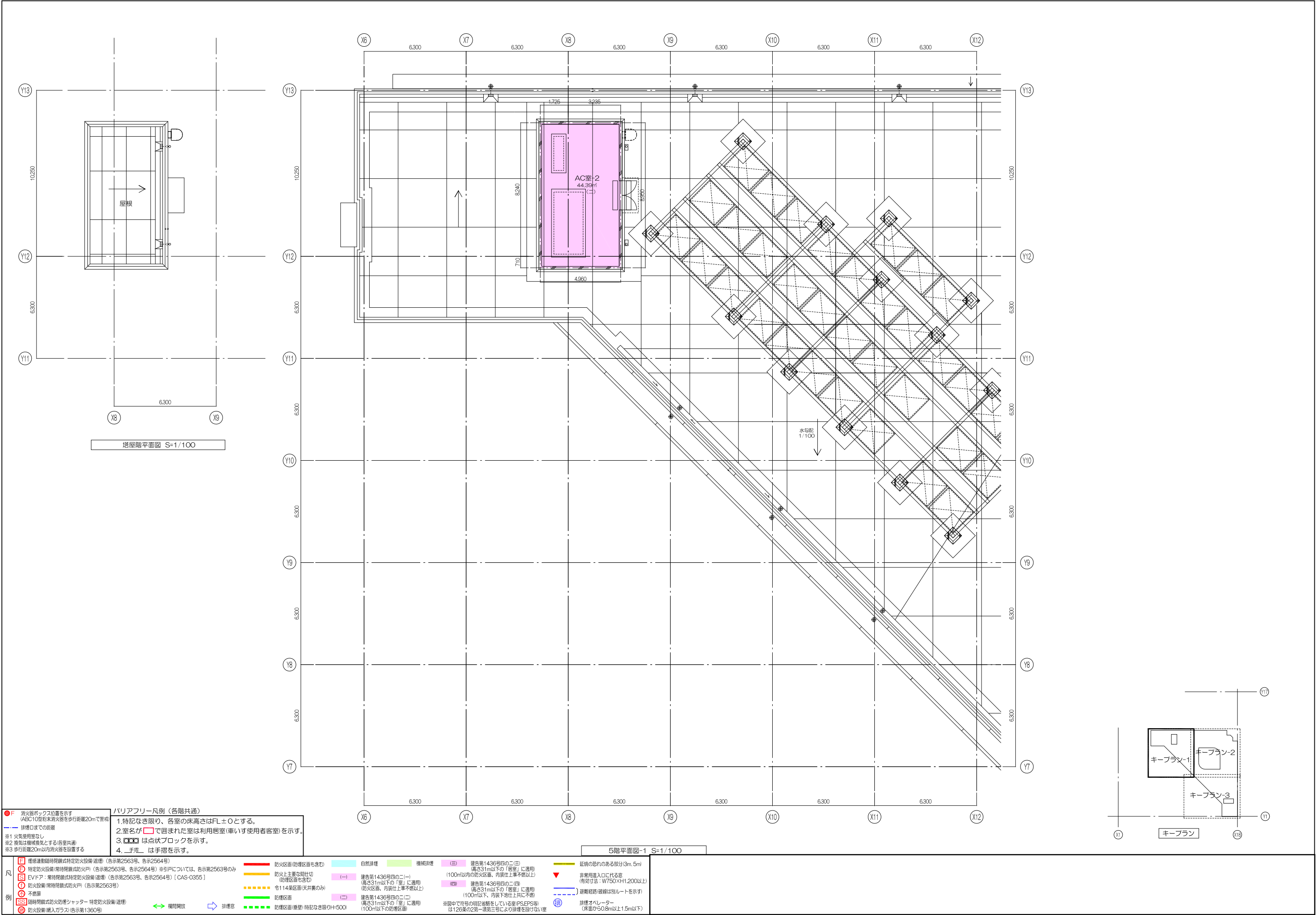
バリアフリー凡例（各階共通）
1.特記なき限り、各室の床高さはFL±0とする。
2.室名が□で囲まれた室は利用居室(車いす使用者客室)を示す。
3.□□□は点状ブロックを示す。
4. 手摺は手摺を示す。





[illegible]

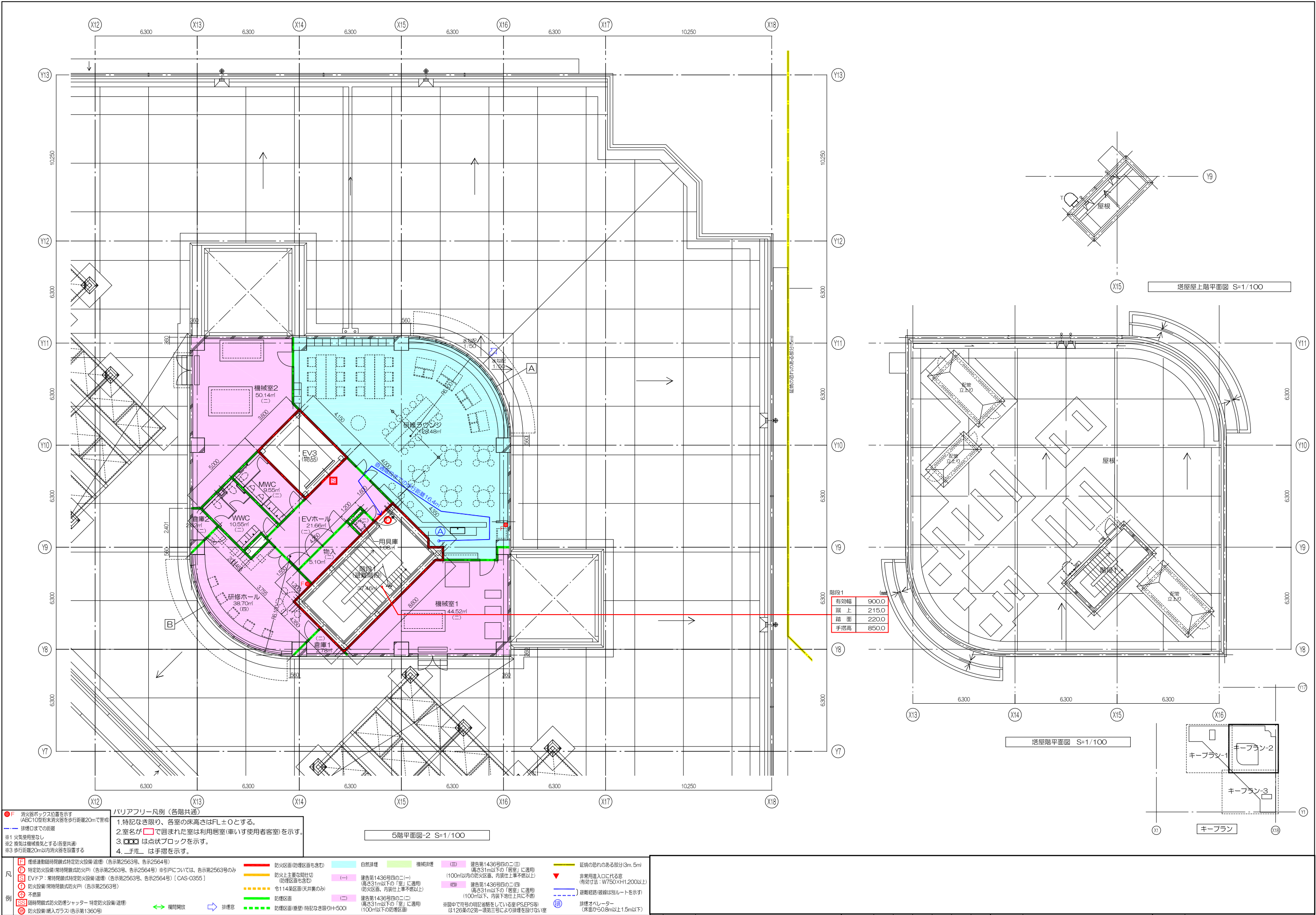
[illegible]

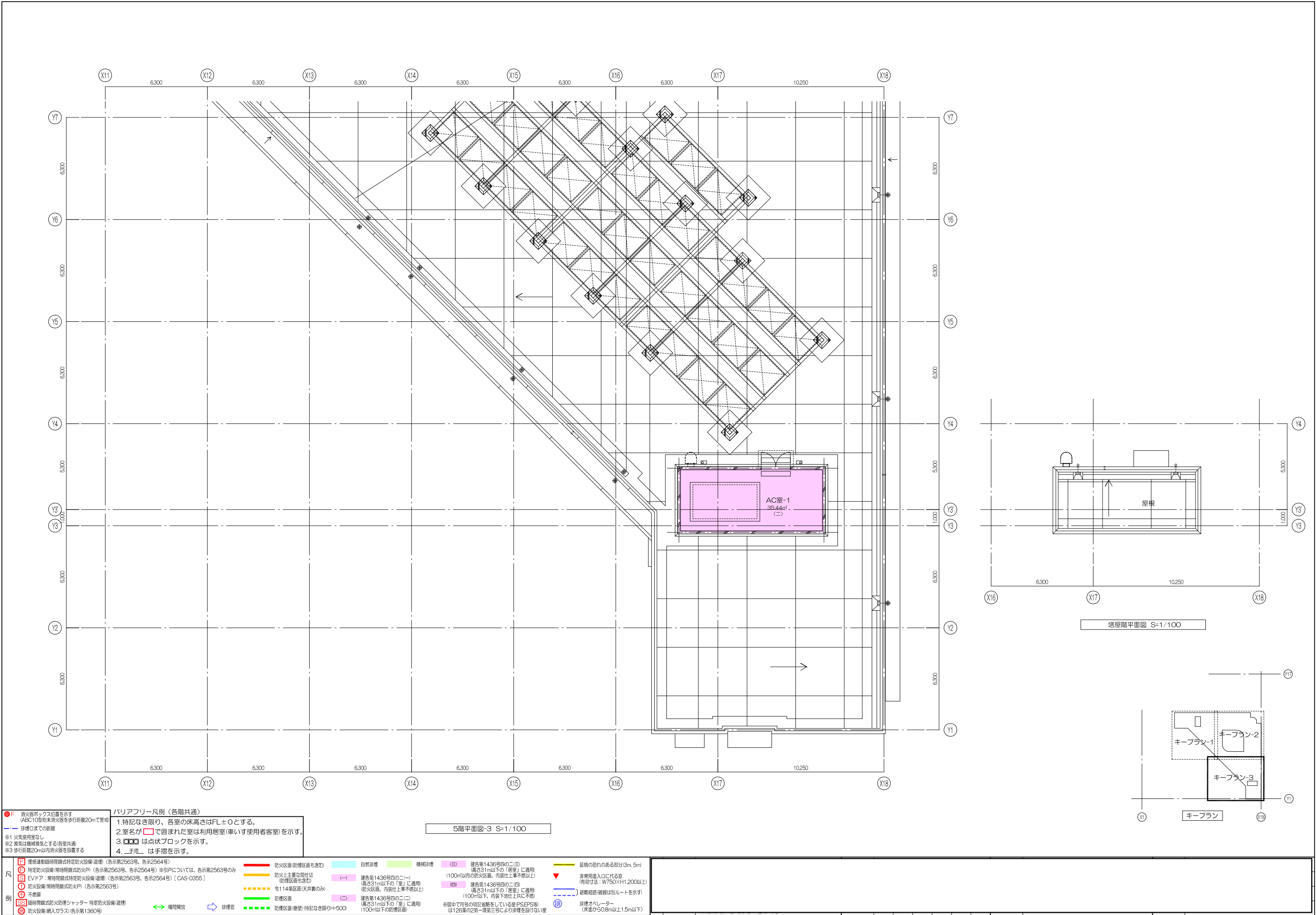


●F 消火器ボックス位置を示す
(ABC10型粉末消火器を歩行距離20mで置成)
--- 排煙口までの距離
※1 火気使用室なし
※2 換気は機械換気とする(各室共通)
※3 歩行距離20m以内消火器を設置する

バリアフリー凡例 (各階共通)
1. 特記なき限り、各室の床高さはFL±0とする。
2. 室名が□で囲まれた室は利用居室(車いす使用者客室)を示す。
3. ■■■ は点状ブロックを示す。
4. 手摺は手摺を示す。

凡例	 煙感連動臨時閉鎖式特定防火設備 (遠壁) (告示第2563号、告示2564号)	 防火区画(防煙区画も含む)	 自然排煙	 機械排煙	 (三) 建告第1436号四の二(三) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画、内装仕上準不燃以上)	 延焼の恐れのある部分(3m、5m)
	 特定防火設備(常時閉鎖式防火戸) (告示第2563号、告示2564号) ※引戸については、告示第2563号のみ	 防火上主要な間仕切り (防煙区画も含む)	 (一) 建告第1436号四の二(一) (高さ31m以下の「室」に適用) (防火区画、内装仕上準不燃以上)	 (四) 建告第1436号四の二(四) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下、内装下地仕上共に不燃)	 非常用出入口に代る窓 (有効寸法: W750×H1,200以上)	
	 EVドア: 常時閉鎖式特定防火設備 (遠壁) (告示第2563号、告示2564号) [CAS-O355]	 令114条区画(天井裏のみ)	 (二) 建告第1436号四の二(二) (高さ31m以下の「室」に適用) (100m以下の防煙区画)	 避難経路(破線は別ルートを示す)	 避難オベレーター (床面から0.8m以上1.5m以下)	
	 防火設備(常時閉鎖式防火戸) (告示第2563号)	 防煙区画				
	 常時閉鎖式防火防煙シャッター (連動式特定防火設備) (遠壁)	 隔間開放	 排煙窓			
例	 防火設備(暖入カザリ) (告示第1360号)	 防煙区画(壁柱) (特記なき限りH=500)	※図中で符号の明記省略をしている室(PS/EPS等)は126条の2第一項第三号により排煙を設けない室			





● F 消火器ボックス位置を示す
(ABC10型粉末消火器を歩行距離20mで置換)

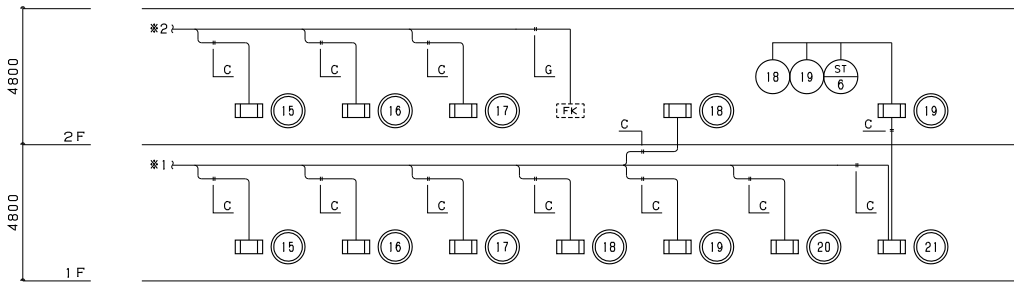
--- 球罐口までの距離

※1 火気使用室なし
※2 換気は機械換気とする(各室共通)
※3 歩行距離20m以内消火器を設置する

バリアフリー凡例 (各階共通)

1. 特記なき限り、各室の床高さはFL±0とする。
2. 室名が で囲まれた室は利用居室(車いす使用者客室)を示す。
3. は点状ブロックを示す。
4. 手摺は手摺を示す。

凡例	 煙感連動臨時閉鎖式特定防火設備(遠壁) (告示第2563号、告示2564号)	 防火区画(防煙区画も含む)	 自然排煙	 機械排煙	 (三) 建告第1436号四の二(三) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画、内装仕上事不燃以上)	 延焼の恐れのある部分(3m、5m)
	 特定防火設備(常時閉鎖式防火戸) (告示第2563号、告示2564号) ※引戸については、告示第2563号のみ (防煙区画も含む)	 防火上主要な壁仕切	 (一) 建告第1436号四の二(一) (高さ31m以下の「居室」に適用) (防火区画、内装仕上事不燃以上)	 (四) 建告第1436号四の二(四) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下、内装仕上事不燃以上)	▼ 非常用出入口に代る窓 (有効寸法: W750×H1,200以上)	▼ 避難経路(破線は別ルートを示す)
例	 EVドア: 常時閉鎖式特定防火設備(遠壁) (告示第2563号、告示2564号) [CAS-O355]	 令114条区画(天井裏のみ)	 (二) 建告第1436号四の二(二) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画)	 ※図中で符号の明記省略している室(PS/SPS等) は126条の2第一項第三号により排煙を設けない室	--- 避難経路(破線は別ルートを示す)	--- 排煙オベレーター (床面から0.8m以上1.5m以下)
	 防火設備(常時閉鎖式防火戸) (告示第2563号)	 防煙区画	 (二) 建告第1436号四の二(二) (高さ31m以下の「居室」に適用) (100m以下の防火区画)			
	 不燃扉	 防煙区画(亜壁) (特記なき限りH=500)				
	 臨時閉鎖式防火防煙シャッター 特定防火設備 (遠壁)	↔ 縦断開放	↔ 排煙窓			
	 防火設備(網入ガラス) (告示第1360号)					



記号	配 線 名 称	配管使用料
A	EM-HP 1, 2- 1P (PF16)	
	EM-HP 1, 2-10P (PF28)	
B	EM-HPS1, 2- 2P (PF16)	
	EM-HP 1, 2- 5P (PF22)	
C	EM-HP 1, 2- 1P (PF16)	
	EM-HP 1, 2- 5P (PF22)	
D	EM-HP 1, 2- 1P (PF16)	
E	EM-HP 1, 2- 3P (PF16)	
F	EM-HP 1, 2- 5P (PF22)	
G	EM-HP 1, 2-10P (PF28)	
H	EM-HP 1, 2- 2C (PF16)	
I	EM-HP 1, 2- 3C (PF16)	
J	EM-HP 1, 2- 4C (PF16)	

図 線 数 表

階	允信機中継器	中継器盤名称	中継器盤登録数表																系統						
			防排煙中継器（有電圧出力）														防排煙中継器（無電圧出力）								
			ガス漏れ中継器	防火戸	危害防止用連動中継器	危害防止用連動中継器	防煙たれ壁	防煙たんぱー	排煙口	排煙たんぱー	排煙機	ダクト・フード消火	補助高壓水噴霧	自動警報発	ボンプ運転・故障	ボンプ運転・放水	SP補助加圧	SP補助加圧		ハロゲン化物消火設備 FK消火用	準備・起動・放出	起動回路異常	自動・手動状態	放出区画火災信号	ガス消火設備制御盤
RF	2																								
5F	17	3																							
4F	140	9	RS-4																						
3F	126	9	RS-3																						
	4	1																							
2F	128	17	RS-2																						
	181																								
	18	2																							
1F	71	21	RS-1																						
	202																								
	153																								
合 計	1042	62																							

連 動 表

防火戸連動表		
設置階	制御番号	感知器番号
1F	1	1
	2	2, 32
	3	3
	4	6, 7
	5	8, 9
	6	9
	7	25
	8	27
	9	5, 28
	10	3, 31
2F	1	1
	2	2
	3	3
	4	5, 6
	5	7
	6	8
3, 4F	1	2
	2	3
	3	6, 7
	4	6, 8

防煙たれ壁連動表		
設置階	制御番号	感知器番号
1F	1	13
	2	16, 17
	3	14, 15
	4	15, 23
	5	16, 18, 23, 24
	6	5, 18, 22, 24
	7	19, 22, 24
	8	15, 20
	9	21
	10	8, 10
2F	1	11
	1	12
	2	13
	3	14
3F	1	7
	2	4
	3	5
	4	9
4F	1	4
	2	5

危害防止用連動中継器連動表		
設置階	制御番号	感知器番号
1F	1	4
	2	5, 6
	3	12
	4	26, 32
	5	29, 30
2F	1	4, 5
	2	9
	3	10, 1F-23, 24
	4	11
3F, 4F	1	1

防火タンパー連動表		
設置階	制御番号	自火報警戒番号
3F	1, 2	1~9, 4F-1~9

排煙口・排煙タンパー連動表			
設置階	排煙機番号	制御番号	制御番号
1F			
2F	SMF-1	1~10, 22	
1F		1~9	
2F	SMF-2	11~21	1
		10~16	

